第３９回札幌市自立支援協議会

議　　事　　録

日時：２０２２年１２月８日（木）午後６時開会

場所：オンライン開催（Ｚｏｏｍ使用）

　　１．開　　会

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　まだ、おそろいではない方もいらっしゃるのですが、定刻を過ぎましたので、第３９回札幌市自立支援協議会を開始したいと思います。

　まず、初めに、事務局より皆様に２点お願いがございます。

　本日はオンライン開催となりますので、各議題で報告をいただいている間、ほかの音が入ることを防ぐため、お聞きになっている方はマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。また、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、まず、事務局からの事前説明を行います。

　次第をご覧いただきながら、本日の流れについて確認をしたいと思います。

　最初に、事務局から事前説明ということで５分ほど、次に、報告・協議事項を１１５分予定しております。閉会時間は、８時を予定しております。

　次に、資料の確認をしたいと思います。次第に配付資料一覧を掲載しておりますので、そちらも併せてご確認いただきたいと思います。

　まず、資料１が札幌市自立支援協議会委員名簿、資料２が札幌市自立支援協議会組織図、資料３が各部会報告、資料４が課題整理状況一覧、資料５が自立支援協議会会長選出の考え方について（お知らせ）、資料６が札幌市における地域生活支援拠点の整備の概要、資料７が地域生活支援拠点検証及び検討の手引き、資料８が重度障がいに関する課題検討と身体障がい者・知的障がい者地域生活移行に関する課題検討について、資料９がさっぽろ障がい者プラン進捗状況報告書、資料１０がさっぽろ障がい者プラン２０２４の策定について、資料１１が札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会の設置についてという資料になります。

　資料としては、以上となります。

　委員の出席状況についてご報告をいたしますが、本日、荒井委員からは欠席のご連絡をいただいております。

　それから、灰野委員が遅れているということで、まだ入られておりませんので、後ほど来られるかと思います。

　本日、欠席の連絡としては荒井委員１名となっております。

　今年度、委員の交代によりまして、全体会に初めて参加される方が２名いらっしゃいます。

　配付しております資料１の委員名簿をご覧ください。

　名簿の上から１２番目、北区地域部会長の和田委員の後任の紺野委員になります。

　続いて、２人目は、名簿の下から４番目、高齢分野から鴨崎委員の後任として深澤委員に就任いただいております。

　よろしければ、ただいまご紹介させていただきました新しく委員になられたお二人の方から、簡単で結構ですので、一言、ご挨拶をいただきたいと思います。

　まず、紺野委員からお願いできますでしょうか。

○紺野委員　皆さん、こんばんは。

　北区地域部会の部会長になりました紺野順子と申します。

　私は、当事者の立場で長く北区地域部会に参加させていただいておりました。これからは、部会長ということで皆様にお世話になるかと思います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　よろしくお願いいたします。

　深澤委員、お願いできますでしょうか。

○深澤委員　日頃よりお世話になっております。南区第３地域包括支援センターの深澤と申します。

　私どものセンターは、南区の真駒内と藻岩下地区エリアを担当しております。普段は、高齢者の支援ということで業務をさせていただいておりますので、高齢者支援の観点から何かご協力できればなと考えております。

　今日は初めての参加になるのですけれども、どうぞよろしくお願いします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　よろしくお願いいたします。

　先ほど、灰野委員から、本日は所用により欠席というご連絡がありました。本日は２名の方が欠席となりますので、お願いいたします。

　それから、本日、議事録作成のため、札幌速記事務所の方が参加しておりますことをご報告いたします。

　議事録は、後日、札幌市のホームページ上に公開する予定となっております。

　ご発言の際には、情報保障の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言いただければと思います。また、差し支えなければ、オンライン開催の様子を写真に撮らせていただきまして、開催時の様子として札幌市役所やワン・オールのホームページに掲載したいと考えております。写真には写りたくないという方がいらっしゃいましたら、今、挙手で申し出いただければと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

（挙手なし）

　ありがとうございます。

　傍聴されている方々におかれましては、ご発言はできませんので、配付しております意見参加シートにご意見やご要望を記入の上、後日、障がい福祉課へ郵送またはメールでご提出していただければと思います。皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　　２．報告・協議事項

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　それでは、議題に移っていきたいと思います。

　今年１０月に委員の一斉改選がありましたので、会長選出まで事務局で進行していきたいと思います。

　それでは、議題の一つ目の会長・副会長の選出に進んでいきたいと思います。

　会長選出の際の考え方の参考資料として、資料５の自立支援協議会会長選出の考え方について（お知らせ）を事前に委員に配付しておりますので、ご覧ください。

　こちらの通知で会長の選出の考え方を整理しておりますが、札幌市自立支援協議会は、様々な立場の委員の方が活動して幅広く意見交換を行うこととなっております。できる限り広い視野を持ち、公平・中立な立場の委員を候補とすることが望ましいということで確認をしております。

　会長、副会長の選任につきましては、札幌市自立支援協議会規則第２条に、委員の互選によりこれを定めるということになっております。

　会長、副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　では、どなたか、会長、副会長へのご推薦はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　それでは、事務局からの案として候補者を推薦させていただきたいと思います。

　会長には近藤委員、副会長に小谷委員を推薦したいと思っていますが、いかがでしょうか。お二人とも、これまでの自立支援協議会全体会の進行や運営会議等において課題整理、運営についてご尽力をいただいておりますので、事務局としては、引き続きお願いしたいと考えております。また、近藤委員につきましては、部会所属ではない学識経験というお立場で引き続き役割を果たしていただくということが期待されますし、小谷委員につきましては、地域部会長、福祉サービスの提供事業者、障がい当事者というお立場で引き続き役割を果たしていただくことが期待できると考えております。

　よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　それでは、会長に近藤委員、副会長に小谷委員にお願いしたいと思います。

　近藤会長、小谷副会長、よろしくお願いいたします。

　それでは、ここからは近藤会長に議事進行をお願いいたします。

○近藤委員　皆様、お世話になります。

　引き続き、会長を仰せつかりました。精進していきたいと思いますので、ぜひいい札幌にしていきましょう。よろしくお願いいたします。

　では、進行を進めさせていただきたいと思います。

　次第に沿って、報告・協議を進めていく予定になっております。

　委員の皆様におかれましては、今後の部会の活性化のため、ご意見等を積極的にご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　発言いただく際には、手を挙げていただきますか、画面のみでは気づかないこともありますので、マイクをオンにしていただいてご発言をお願いしたいと思います。

　また、画面を共有して報告書を表示していきますが、お手元の資料のほうが見やすいかと思いますので、そちらもご確認いただきながら進めさせていただきたいと思います。

　それでは、まずは各部会の報告から進めていきたいと思います。

　各地域部会と各専門部会の報告についてですけれども、活動内容は、資料３の各部会報告をご覧いただきたいと思います。

　こちらについて、各部会から、部会運営で工夫していることや困っていることなど、時間の関係もありますので、後半部分を中心に共有をしていただきたいと思います。

　目安ですけれども、いつも短くて恐縮ですが、１部会２分程度でお願いしたいと思っております。

　質疑応答に関しましては、全ての部会が終わってから進めていきたいと思います。

　それでは、資料の順番に沿ってお願いしていきたいと思います。

　まずは、中央区地域部会、どうぞよろしくお願いいたします。

○妻倉委員　中央区地域部会の妻倉です。よろしくお願いいたします。

　資料は、１ページ、２ページのとおりです。

　ここには困り事も書いてあるのですが、今年度当初は、やっと新型コロナが落ち着いたということで、できるだけ対面でやっております。これは地域部会に参加される方々の希望によって対面でやっていますが、新型コロナ感染者が多くなったときには、急遽、Ｚｏｏｍでやったり、Ｚｏｏｍと対面でやったりということで工夫しております。

　困っていること、今後、取り組んでいきたいことも２ページ目に書いてあるのですが、特に、今年度は、地域の課題というか、障がいのある方の課題よりも事業所の職員の方々が困っていることや悩んでいることが結構あるようなので、そのことについて勉強会を開催しております。

　以上です。

○近藤委員　コロナ禍でなかなか動きにくい中ですけれども、いろいろ工夫いただきながら進めていただけていると思います。スタッフのサポートというところも、これからも引き続きよろしくお願いします。

　では、続きまして、北区地域部会、お願いいたします。

○紺野委員　北区地域部会の紺野と申します。よろしくお願いいたします。

　詳細については、ご覧になっていただければと思いますが、北区では、今年度、事務局会議、運営会議においては、Ｚｏｏｍでの会議を行っております。学習会に関しては、こども部会、全体会としてそれぞれ行っておりますが、Ｚｏｏｍと会場ということで両方で行っております。皆さんと会って会議を行うことがなかなかできないのがもどかしいかなと思っております。

　その際の学習会等の参加において、私どもに聴覚障がいの方からの情報保障はないかという問合せ等がありまして、今後、いろいろな会議や学習会においても情報保障ということを考えていかなければいけないかなと考えております。この件については、ほかの皆様からも何かいいご提案があれば教えていただければ幸いかなと思っております。

　以上です。

○近藤委員　こちらも工夫いただきながら、いろいろと研修会等を進めていただけているのかなと思います。

　また、情報保障の観点もすごく重要な点として検討が必要になってくると思いますので、必要に応じて協議会でも検討していければなと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

　では、続きまして、東区地域部会、お願いいたします。

○小谷副会長　小谷です。

　今回、副会長として選任されました。私は、今までも行ってはきたのですが、本当に力不足で申し訳ないなといつも思いながら副会長という役目をやっていました。また、近藤会長や皆様のお力を借りて、できる範囲でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　ここからは、東地区地域部会長として東区地域部会のお話をさせていただきます。

　部会運営で工夫していることというのは、やはり、昨年度、コロナ禍が広がって、社会的にもいろいろな制限が出たりしたときにはＺｏｏｍでは会議を行ってこなかったのですけれども、今年度に入ってからは、毎月、事務局運営会議を開催して、結構、密度の濃い検討、意見交換を行っています。

　東区地域部会は、子ども部会と、東区地域内にある障がいの事業所とのつながりを持つためにネットワーク部会というものを設けています。新型コロナウイルス感染症対策として、各種会議をオンラインでは開催していますが、そのネットワーク部会のみ、少しずつですが、窓を開けて換気を行ったり、マスクをしたりという形で、本当に感染に気をつけて対面で行っています。

　また、会報誌のタピネットというものを積極的に活用し、子ども部会で行っているウェルトーク、また、ネットワーク部会でいろいろな事業所との間の交流会などを計画していることを載せて東区地域内で情報提供を行っています。

　今回の困っていることとしては、やはり新型コロナウイルス感染症で活動の一部を見直さなければいけないなど、いろいろ工夫が必要だということがまだまだ困っているかなというところです。

　以上です。

○近藤委員　こちらもやはりコロナ禍の影響を受けている状況ですけれども、少しずつできる範囲で対面で開催できるようになってきたというところで、よかったなと思います。

　また、会報誌の活用も参考になるような取組かなと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

　では、続きまして、白石区地域部会、お願いいたします。

○常盤野委員　白石区地域部会の常盤野です。

　運営部会は、今年度から、毎月、対面で開催しています。

　困っていることですけれども、白石区地域部会は、以前から地域課題の抽出がなかなか具体的にできないという課題があります。また、地域部会に参加する事業所も少なかったり、放課後等デイサービスや就労継続支援Ｂ型などの新規参入者が多いという特徴もありまして、なかなか交流も持てないというような課題もあります。

　今年度は、後半になりますけれども、具体的な障がいのある方の支援、課題というよりは、そこで働く職員の方たちの研修や事例検討などを通して課題を抽出していければいいかなと思っています。

　地域部会に参加する事業所が少ないというところでは、運営部会は難しいですけれども、勉強会の開催などは参加事業所にも入っていただいて、みんなでいろいろ方法を考えていくとか、開催のテーマを考えていくというようなことで、底辺を広く持って参加していただけるような工夫をしていきたいというふうに考えています。

　以上です。

○近藤委員　こちらも徐々に対面での会議等ができるようになってきたということで、よかったかなと思います。課題の抽出や、参加者の確保というか、集まりという部分で課題が出てきているかなと思いますけれども、ぜひ引き続き取り組んでいただいて、多くの方に知っていただきながら、地域部会を盛り上げていただけたらと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

　続きまして、厚別区地域部会、よろしくお願いいたします。

○富田委員　厚別区地域部会の富田です。よろしくお願いします。

　内容につきましては、報告書のそのままなのですけれども、ポイントだけ絞ってお話しします。

　厚別区地域部会は、今年度は対面では行っておりません。今のところ、行えておりません。ほかの区と同じように、オンラインでの幹事会を毎月実施しているところです。年３回の研修だけはしっかりやっていこうということで、４月と１０月と２月の機会に新型コロナの状況を見てどうしていこうかというような話をしながらやっています。

　１０月に第２回の地域部会として研修会を実施しております。地域課題としてはいろいろなことがあるのですけれども、今現在、厚別としては、ここ数年、主に８０５０問題を取り上げながら、親亡き後の問題や孤立をどう防ぐか、さらには、ケースを進めていく中でごみ屋敷問題もやはり出てくるので、そういった地域課題を解決することが一番望ましいのですけれども、それよりも何よりもまず知ろうということをテーマに、地域包括支援センターや相談支援事業所から話題提供いただいております。コロナ禍の最中ですから、まず、知るということをゆっくりじっくりやりましょうというようなことで、今年は組み立ててきているところです。

　それらの事例を通して知った中で、私たちはどういうふうに関わっていくのか、つながっていくのかというようなことが結構曖昧な中でみんな運営委員をしているのです。今後、その立場でどのように関わっていけるのか、グループワークで出た具体的な課題を部会としてどういうふうに全市に対して押し上げていくか、今後、たくさん出てくるとは思うのですけれども、まず、部会の中でこういったものをどう組み立てていくかということが、今、一番大事だということで議論をしているところです。

　工夫しているところは、特別なことはできておりません。

　困っていることということで、この会議の前にふと考えてみたのですけれども、やはり対面で気軽に相談することができない現状は、ネットワークの関係強化ができないので、ここはすごく困っていることです。関係強化ができないということは、もしかしたら、緊急性の高いケースが見逃してしまうことにつながるのではないだろうかという意味で不安を持っているというのが一つ目であります。

　それと、二つ目は、このコロナ禍で動けないということに慣れてしまってきている、動けないことが当たり前になってきているということで、聞こえたら動かなければいけないのだけれども、聞こえない場合は仕方がない、やはり積極的なアウトリーチができていないのではないかというようなことが、今、非常に大きな問題です。地域に向けて意識低下、地域課題に積極的に関わっていけているとは言えないよねという中で、本業の仕事をしながら地域に目を向けていく中で、委員みんなが何か不十分さを感じながら部会運営をしているというところが、やはり困っている点かなと思います。

　以上です。

○近藤委員　同様に、やはりコロナ禍の影響の中でのつながりやネットワークの難しさが出てきているかなというところですね。それでも、そこに目を向けて不全感が感じられる部分というのは大事なところではないかなと私も思っていますので、それをなくさないというところで、動けるようになったときにどう動くのかを検討しながら、皆さんと一緒に考えていければなというふうに思いますので、ぜひ引き続き取り組んでいただければと思います。

　では、続きまして、豊平区地域部会、よろしくお願いいたします。

○小熊委員　豊平区地域部会の小熊です。よろしくお願いします。

　豊平区の報告としては、大きなところでいうと、上半期の活動実績の９月に行いました定例会、障がい者虐待防止講演会を行って、ようやく、２年７か月ぶりに定例会が行われたというのが大きな報告としてあります。

　あとは、思いっきり飛んでしまうのですけれども、部会運営で工夫していることや困っていることでは、運営委員の定着を特に困っていることとして挙げております。リモートではなかなか参加できない、あるいは、業務が忙しくて全く参加できないという方もだんだん出てきまして、その辺りの委員の構成や選任を今月の１３日に少人数でコアメンバーで集まって対面で会議をしようと考えております。そこでは、他区の規約も参考にしながら、豊平区の規約も再確認していこうということで、今までもいろいろな流れの中で工夫してやってきたのですけれども、やはり、時代とともにそれも合わなくなってくるというところもあって、そういったところを見直していければいいなと考えております。

　あとは、昨年度、豊平区でアンケート調査を行った重度訪問介護の非定型申請の課題について、多分、今回の議題の（５）で話し合われると思うのですが、今年度、自立支援協議会として市域で扱ってほしいということを決定したところがひとつ大きな部分です。

　ほかにもたくさん問題が頭の中にはあるのですけれども、一つ一つ時間をかけて皆さんと共有して何かよくしていければいいなというふうに思っております。

　以上です。

○近藤会長　定例会も開催が再開できたということでよかったなと思います。やはり、運営や参加者の課題は他の区でも上がっておりましたので、ぜひコアメンバーでの会議の中でいろいろ話し合っていただければなというふうに思います。

　児童の障がいのある方につきましては、この後、また議題として出てくるかと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、続きまして、清田区地域部会、お願いいたします。

○栗虫清田区地域部会　清田区地域部会の栗虫です。

　令和４年の上半期の大まかな活動としまして、コロナ禍の中、対面による事業者間の顔の見える関係づくりがなかなかできない状況下で、令和４年９月２７日にオンラインによる勉強会、グループワークを行いました。これは、精神障がい者の障がい福祉サービスについてをテーマとして行いました。また、重度障がいを持つ方の支援に関する課題把握のためのアンケートを企画、実施いたしました。

　最後に、部会運営で工夫していることや困ったことにつきましては、地域部会会員同士のつながり構築に資する活動ができてないことがあります。清田区としましては、４年前の２０１８年９月６日、胆振東部地震を経験し、課題として取り組んできた防災に対し、これからも対応を啓発・周知を行っていくことはもちろんでございます。事業所間のネットワークづくりも目的とした新たな専門部会の立ち上げをこの一、二年で行う提案も上がっております。先日行われた勉強会のグループワークや重度障がい者支援アンケートでも意見が出されておりました介護業界の人手不足や利用者のニーズに対応できる支援を事業者間のネットワークで少しでも解決に向かわせることができればと考えます。

　また、中央区地域部会の好事例集でもありますはじめての一人暮らしガイドブックの周知、共有による住居問題の課題解決に向けた取組や、今まで当事者の方々や相談室が行ってきた支援の希望に対する調整も、清田区版の現地サーチに協力できないものかと考えています。

　清田区からは、以上です。

○近藤会長　オンラインという形の中で少し進めていただけてきたという部分と、これからの活動についてもいろいろと検討いただけているのかなと思いましたので、ぜひそこを引き続き組んでいただいて形になっていただけたらなと思っております。引き続き、よろしくお願いいたします。

　では、続きまして、南区地域部会、お願いいたします。

○奥田委員　南区地域部会の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

　南区は、コロナ禍の影響もありまして、ここ２年以上活発な活動ができていない現状がありましたので、まず、事務局会議をオンラインにて開催して方向性というものをある程度検討させてもらって、やっと２年半ぶりぐらいに運営委員会を１０月に参集してメンバーが集まれたという状況です。その集まった中で改めて話し合って、やはり、コロナ禍の影響でメンバーが抜けてしまったり、誰が入っているかが把握し切れていないという現状もありました。

　そこで、方向性としては、まずは、もともとある三つの専門部会について動かして、それぞれの活動をしていきましょうとなったのですけれども、実際、専門部会についても、やはりそれぞれの部会のメンバーが少なくなっているというのが現状で、今後、改めて土台をつくって、しっかりと構築していかなければならないなというところで、まずは研修会等を行えるように準備を進めている現状であります。その中で、やはり久しぶりにお会いして、本当に事業者同士の横のつながりというのが非常に希薄になっているなというところが課題として上がっていました。

　現状としては、皆さんの希望もあって、オンラインではなく、参集して会議したいということになっていますので、今後も定期で会議を月に１回は進めていく予定となっております。

　以上です。

○近藤会長　こちらもまだコロナ禍の影響が大きいというところで、大変な部分もあるかと思いますが、少しずつ参集形の取組もできるようなってきたかと思いますので、引き続き進めていただき、ほかの地域とも共通していますけれども、メンバーだったり、つながりの課題というところで、やはりほかの地域とも情報共有しながら全体としても取組を考えていけたらいいかなと感じました。引き続き、よろしくお願いいたします。

　それでは、続きまして、西区地域部会、よろしくお願いいたします。

○前田委員　西区地域部会の部会長をさせていただいております前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

　西区地域部会の上半期の報告をさせていただきます。

　今年度も、事務局会議、全体会は、全てＺｏｏｍで行っています。新型コロナウイルスの感染者は増加しているとはいえ、去年と比べてＺｏｏｍを使いながら中止や延期することなく事務局会議を定期的に行っております。

　構成員を集めての全体会であったり元気の出る交流会も開催をしております。

　昨年度は相談支援推進会議もできなかったのですけれども、Ｚｏｏｍを使って行っておりまして、再開をしております。

　逆に、一方で、新型コロナウイルス感染症の流行前まで、毎年開催していたふくし元気西区（げんきまち）マーケット、バザーみたいなものは、やはり感染防止の点から今年も中止しております。

　あとは、下半期の活動としては、１月にまた全体会を予定しております。内容としては、「介護保険サービスと障害福祉サービスの仕組み」というテーマで研修会を行うことにしています。昨年度、Ｚｏｏｍに慣れようということで、事業所のご紹介だったり、グループワークをやったり、最後に研修会まで到達できればなと思ったのですけれども、それができなくて今年度に持ち越ししたので、その研修会をしっかり行いたいと思って研修会を企画しております。

　今年６月の全体会と９月の元気の出る交流会で、障がいサービスの事業所の方は介護保険のことがよく分からないし、逆に、介護の事業所の方は障がい福祉サービスについて知りたいという声があったので、その企画をしております。

　部会運営で工夫していることや困っていることは、ほかの区では参集して研修会や会議をされているのですが、西区では、集まれる場所がどうだろう、密にならないでできるのだろうかなど、まだ集まってやるということに不安があるものですから、今後もＺｏｏｍを使って会議や全体会をやっていく形かなと思っています。構成員の中からは、できれば直接会ってお話ししたいという要望もあるので、ほかの区の中にはハイブリッドでやっていますというところもあったと思うので、今後、情報を入れながらやっていけるかなと思っています。

　西区からの報告は、以上です。

○近藤会長　こちらもコロナ禍の影響が大きいですけれども、オンラインの活用が徐々に広がってきているのかなと思います。また、マーケット、バザーはなかなか難しい部分もあるのかなと思いますけれども、今後、また感染状況を見ながら、引き続き検討いただきながら、いい地域部会活動ができるように取り組んでいただけたらなと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

　続きまして、手稲区地域部会、お願いいたします。

○伊西委員　手稲区地域部会、医療法人稲生会の伊西です。

　手稲区地域部会の上半期の活動は、何度も申し上げているように、今年は部会長や副部会長が一新して構成員が結構がらっと変わったのですけれども、新しい取組として、みんなよく頑張ったのではないかなと思います。

　勉強会も複数回開催し、二つのグループがあるのですけれども、それぞれのグループで毎月１回はミーティングをして勉強会の開催の運営について企画を練りながらも、そこでチームワークを構成するような感じで、最初から対面にこだわらずにオンラインでやるということにしておりますので、やはり活発に活動できたのではないかと思います。

　下半期の活動としては、また同じように、区域課題の抽出のための重度訪問介護の勉強会の上級編、今年度は３回目の開催予定があったり、あとは、地域移行支援に関する勉強会を触法障がい者の方の勉強会を開催しようという計画もあります。

　この半年、運営に携わってみて、困っていることというか、課題だなと感じていることは、やはりさっき言ったように二つのグループがあって、それぞれがコロナ禍ではありながらも歩みを止めずにしっかりと運営しているのですけれども、それぞれのグループが活発に活動しつつも、手稲区地域部会という部会として区域課題を抽出するとか、部会の一体感というのが少し薄い、弱いという印象があります。全体会も１回開催したのですけれども、そういう意味もあって、やはり１回では区域課題を抽出する、もしくは、地域福祉として手稲区の地域性を求めていくというときに、どんなシステムをつくっていけばいいのかなというのを来年度に向けて下半期をかけてみんなで話し合っていきたいなと思います。

　以上です。

○近藤会長　活動は継続的にオンラインを活用しながら行っていただきました。ただ、オンラインという影響もあるかもしれないですけれども、やはり一体感というか、つながりについて、なかなかなのかなといったお話かと思って聞いておりました。ぜひ、この辺りも後半の取組で引き続きお願いできればと思います。

　各区の地域部会に関しては、以上になります。

　ここからは、連絡会を含めて専門部会の報告をお願いしたいと思います。引き続き、１部会２分程度でお願いできればと思います。

地域部会連絡会、よろしくお願いいたします。

○小谷副会長　地域連絡部会は、活動の概要にも書かれているように、６月と９月に２回開催しています。各１０区地域部会のそれぞれの活動の報告があったように、この地域部会連絡会においても、各地域部会の活動報告等をみんなで共有して聞いています。

　また、今は各地域部会の好事例集というものを検討しているところですし、いい例も何点か挙がってきていると聞いています。

　各地域部会の予算の使い方について、質問や協議、確認などの意見をいただいて、これは各地域部会に任されているので、そこの担当になっている主査の方と確認しながら予算をどうやって使うかを考えていくということでした。

　あとは、地域から下りてきている重度障がい者と地域移行の課題について、それぞれの区の進捗状況を聞いたり、また、ほかの課題等についても検討しています。重度障がい者に対して、身体、知的の地域移行と課題を部会内で検討して、各地域部会で方向性を決めていくことを確認していっています。

　地域部会連絡会は、下半期もこのような形で引き続き活動を行っていく予定です。各地域部会の活動について、それぞれの地域性や、地域によって出てくる課題というのが様々ある、または、すごくいい取り入れ方をしているなとか、工夫されているなということを知ることができますから、これからも２か月から３か月に１度開催していくこととなっています。

　以上です。

○近藤会長　先ほど補足があればということでしたけれども、補足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

　妻倉委員、お願いします。

○妻倉委員　どこで話し合うかは近藤会長にお任せしますが、先月末にあった地域部会連絡会で会議の時間について意見が出まして、地域部会も、ここしばらく、１８時や１８時３０分から会議を開催していたのですけれども、それが今の地域部会に出てこられるメンバーの負担になっている、大変だなということと、今後、誰かに引き継ぐときに、やはり時間外というか、夜遅くは、仕事の後で大変とか、時間の都合がつかないなど、引き受けるのに負担になるのではないかということで、会議の開催時間を検討したいねという話になりました。

　地域部会連絡会については、次回は夜間ではない時間帯での検討もすることになっていますが、この札幌市の全体会についても、皆さんの意見や、時間帯について議論していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○近藤会長　まずは、報告ということで、後ほど、確認をする時間が取れたらなというふうに思います。

　では、地域部会連絡会についてはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　では、続きまして、相談支援部会、お願いいたします。

○荒川委員　相談支援部会の荒川です。

　報告させていただきます。

　上半期の活動実績のポイントとしては３点、一つは相談支援部会の会議、定例会、エリア会議、事務局会議、有期限の目安検討会議、この四つが全てリモートで開催しております。

　二つ目は、９月に定例会がありました。その際に確認していることとして、委託相談事業所の初回相談の対応についてということで、相談の対応が遅いというような課題がありまして、二、三営業日以内に相談者に今後の対応の見通しをお伝えするということを確認しております。対応の見通しとは、相談担当者を相談者に伝えたり、面談等の日程調整、相談内容の対応方法、支援内容の予定を伝えるなどです。

　また、目安検討会議の目安検討チームの中で分析したアンケート結果を参考にして、相談支援の充実を図るように、札幌市とともに検討している最中です。その際に、今、決まっていることとしては、委託相談の計画相談の件数の上限は設定しないということになっております。これは、札幌市のご意向もあります。しかし、指定相談に引き継ぐ方向は確認ができておりまして、このたび、８月中旬に、札幌市障がい者相談支援事業所ガイドブック２０２２が発行されておりまして、その１４ページに、一時的に計画相談支援を行い、その後地域の指定相談事業所へ引継ぎを行う場合がありますということが記載されました。計画相談の最前線は、指定相談事業所であることを改めて確認しております。

　派遣会議、関連会議については、見てのとおりです。

　最後に、部会運営で工夫していることや困っていることは、相談支援部会がいろいろな機関と関係することが多くて、出席要請される会議や研修の講師などかなり多岐にわたっております。なるべく、委員等に負担が偏らないということで、今、分担しているのですけれども、今後、さらに業務の平準化を目指していきたいと思っているところです。

　ちなみに、部会長職となると、会議の回数が年間４０件以上あるというような状況です。会議の議題も結構多くて、今後、役割分担して、事前に整理できることは整理していこうということで、会議の在り方を見直していく予定となっております。

　以上です。

○近藤会長　様々な取組もしていただいているというところで、ガイドブック等にも加わってきているというご報告をいただきました。また、役割の偏りについても、スムーズな形でいろいろな検討が進められるようにうまく分担を工夫して進めていただければなと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

　それでは、続きまして、子ども部会、お願いいたします。

○金澤委員　子ども部会部会長の金澤です。よろしくお願いします。

　子ども部会、令和４年度の上半期の活動は、記載されているように、定例会及び会議は、やはり同じようにウェブのリモートの会議で行っています。同じように、研修会も行う予定でいますが、まだ対面は難しいということで、ハイブリッドの形も取りますけれども、ウェブ形式での研修会を開催していく予定で、今、取組を行っているところです。

　上半期の主な活動なども記載されていると思うのですけれども、部会内でも学習会などで各委員が質的にも高めていくということで、「不登校児の出席扱い」という学習会を行ったり、これは下半期になりますけれども、サポートファイルさっぽろについての学習会等を行っています。

　それらを通して、この部会運営で工夫していることや困っていることになると、子ども部会の特徴になるかもしれませんけれども、行政機関や区役所と関わる部分が多いということで、運営委員の構成においても、行政の各部署から参加を得ています。さらに、人数的にも大きくなってきましたので、昨年度から内容の整理を行って２０名の運営委員を１８名に縮小を行っています。

　そのほか、子ども部会に関しては、本年度もウェブでの会議を継続した形で行っていく方向になっております。

　相談支援部会でもありましたように、子ども部会に関しても各種会議が多いです。この中では、やはり内容的には重複するものもあると思います。今後、これらの整理が必要だという考えを持っています。

　そのほか、札幌市の中で児童の発達支援ということに関して大きくまとめていく会議がまだ開かれていないということもあります。子ども部会では、今後、子どもたちのライフサイクルを見通した共通のシステムをつくっていく会議の検討が必要だと考えています。

　以上になります。

○近藤会長　学習会の取組も進めていただけたり、運営部分での工夫のお話もいただけたかなと思いますし、これからの児童発達支援等の大きな部分もご提案というか、課題を上げていただけたかなと思いますので、引き続き、取組をよろしくお願いいたします。

　では、続きまして、就労支援推進部会です。

　こちらは、本日、荒井委員が欠席ということでしたので、事務局からでよろしいでしょうか。

○事務局（平野職員）　お世話になっております。

　札幌市障がい福祉課の平野と申します。

　就労支援部会を担当しておりますので、私から代わりにご報告させていただきます。

　就労支援部会も、今年度もこちらに書かれているような各種の会議や研修を基本的にはオンラインで開催してまいりました。

　研修は、就労支援スキルを高めるような座学や、グループワークの中で事例検討を行うようなものを、グループ分けの仕方や司会進行の仕方を工夫しながらやってきた次第です。こうした形でグループワークの時間を設けることで、各事業所の情報共有の時間を設けたり、行ったことで参加者の方からもかなり高評価をいただいている状況です。

　やはり、ほかの部会の方からもありましたように、コロナ禍の中で横のつながりが薄れている状況で、どこまでオンラインでこうした事例検討や横のつながりをつくり直していけるかは課題になっている状況です。

　以上です。

○近藤会長　オンラインを中心というところですけれども、取組の中ではオンラインを活用してグループワークも進めて好評いただいているということでしたので、ほかの部会等にも参考にもなる取組かなと思いますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

　では、以上、全ての部会のご報告をいただけたかなと思いますが、ここで全体を通しまして、ご意見やご質問、情報共有などがありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。ボリュームがありますので難しいかもしれませんけれども、もしありましたら挙手をお願いいたします。

　増田委員、お願いいたします。

○増田委員　北海道難病連の増田です。

　皆様、お疲れさまです。

　各部会の皆さんも、本当にご報告をありがとうございました。

　今、皆さんのお話を聞いていて、各部会で抱えているお困り事、そして、工夫されていることが大変参考になりました。私自身、改めて部会の役割として、地域の現状や課題が見える形となること、そして、自立支援協議会の運営会議が課題解決に向けた交通整理の場であることを理解いたしました。

　地域の定例会になかなか出席できておりませんけれども、私たち難病患者が抱える課題を部会の皆様にもお伝えしていきたいと今思いました。私たちは、当事者団体として地域の課題を共有させていただきまして、私どもの経験などを基に、解決に向けてご一緒できればと思っております。

　これは質問ではなく、私自身の感想になります。

○近藤会長　ぜひ、いろいろな視点を含めて協力しながら進めていければと思いますので、引き続きお願いいたします。

　ほかは、いかがでしょうか。

　もしいらっしゃれば、挙手もしくはマイクミュートを取ってご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

　小谷副会長、お願いいたします。

○小谷副会長　先ほど妻倉委員から出された課題ですが、私はその地域部会連絡会に参加できなかったのですけれども、その時間はどこで取れますか。今なのか、一番最後になるのでしょうか。どうなのでしょうというか、どこで話しましょうかと思いました。

○近藤会長　一応、時間については、一番最後の（７）その他のところで皆さんから少しご意見をいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

　ほかは、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　では、各部会の報告に関しましては以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

　それでは、引き続き進めたいと思います。

　次に、運営会議の活動報告になります。

　こちらは、私、近藤からご報告させていただきたいと思います。

　特段、資料はないので、口頭で失礼いたします。

　令和４年度の運営会議は、奇数月にオンラインで開催をしておりました。

　内容としましては、６月の全体会で承認されました好事例集に関する内容の検討、昨年度から継続して検討しています重度障がいがある方の課題の検討については、その方向性についてというところでいろいろと意見交換、協議などをさせていただきました。そして、好事例集と重度障がいに関する課題に関しましては、この後の検討事項ということで上がっておりますので、後ほどお話しさせていただければなと思います。

　また、好事例集については、フォーマットの検討や取り扱うテーマの検討を行い、当時、活動されていた方々への取組で、取り組んでいただいた感想も確認をさせていただく予定でおります。

　また、重度障がいに関する課題については、豊平区と東区から地域課題の提出をいただいておりますので、そちらをどのように取り扱って進めていくかという協議をしております。

　また、併せて、この後、議題としてあると思いますけれども、さっぽろ障がい者プランへの提言内容についても運営会議の中で検討を行っております。

　以上、簡単ではありますけれども、運営会議の取組になります。

　何かご意見やご質問がある方がいらっしゃったらご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ありがとうございます。

　では、先に含めたいと思います。

　続きまして、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告になりますので、障がい福祉課よりご報告をいただきたいと思います。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　私から、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告についてご説明をしたいと思います。

　まず、初めに、検証委員会の位置づけについて説明いたします。

　地域生活支援拠点の整備に関しましては、整備後、運用状況を検証、検討して、改善を図るということが求められております。

　今、画面に表示しています資料６の札幌市における地域生活支援拠点の整備の概要の第９の今後について（検証・検討）というところをご覧いただきたいと思います。

　札幌市においては、地域生活支援拠点を整備した令和３年度、２０２１年度以降についても、札幌市自立支援協議会において、地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討し、さらなる充実に向け、改善等を図ることとしており、札幌市自立支援協議会の一部として、令和４年７月１日付で検証委員会を設置しております。そして、地域生活支援拠点について、検証、検討を行い、必要に応じて利用者にサービスを提供する事業者から報告を受けるということを検証委員会の役割としております。

　地域生活支援拠点検証委員会の活動報告になりますけれども、今年度、１０月２２日に第１回の札幌市地域生活支援拠点検証委員会を開催しております。厚生労働省で示されています地方公共団体に検証及び検討のための総括表及びチェックリストの様式に基づいて検討を行いまして、札幌市としては、その様式をそのまま活用するというような形で、今、決定して進めているところです。

　今後につきましては、１２月１９日に第２回の検証委員会の開催を予定していまして、実際にその様式を使いまして、総括表及びチェックリストで分かれていますけれども、それぞれの項目ごとに札幌市の地域生活支援拠点の運用状況を記載して検証するということで、今後の充実に向けた改善策を検討していく予定としております。

　地域生活支援拠点検討委員会の活動報告については、以上となります。

○近藤会長　今、ご報告いただいた点に関しまして、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　初めて進めていく事業となりますので、進めながら、今後に向けた確認がいろいろと出てくる場合もあるかなと思いますので、あとはそのような形で進めさせていただければと思います。

　では、続けていきたいと思います。

　続きまして、自立支援協議会で地域の課題を解決につなげた取組の好事例集作成について、その進捗の報告を進めていきたいと思います。

　事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（ワン・オール林）　ワン・オールの林です。

　事務局から協議会の好事例集作成の進捗についてご報告をさせていただきます。

　好事例集の作成について、これまでの経緯を少し振り返ると、昨年１２月の全体会で、好事例集のはどうだろうかというご提案をいただきました。今年に入って、６月の全体会で好事例集の作成について、皆様に承認をいただいていますし、その好事例集が協議会や部会に参加する方にとって、協議会運営の参考になるものではないだろうかと前回の全体会でご意見をいただいています。その後、運営会議や地域部会連絡協議会でのご協力もいただきながら、この間、作成を進めているという状況です。

　特に、今回、配付資料にはないのですが、画面共有をさせていただいて、概要のみになりますが、内容を一部ご紹介させていただけたらと思います。

　まず、市域の協議会の好事例集については三つです。

　６月の全体会で承認いただいたとおり、介助アシスタント、事業所バリアフリーアンケート、性的虐待初期対応について、この中から介助アシスタントについて、今のところの作成内容をご紹介します。

　まず、一番上の①の協議会へ課題の報告の概要は、学校内の移動などを支援してくれるボランティアがなかなか見つからないというところから始まりました。それを受けて、②の地域課題の抽出ですが、家族の協力だけに頼らないで、学校生活を送るための環境整備について、③の地域課題の整理と分析については、当時、協議会の中に設置した教育と福祉の連携に係る課題検討会に教育委員会に加わっていただいて、学びのサポーターの活用拡大の提案について検討したところです。そして、④地域課題の解決に向けた成果としては、有償ボランティアである学びのサポーターに身体介助を専門に行う介助アシスタントを新設しました。

　この介助アシスタントの好事例集の作成については、今日もいらっしゃる教育委員会の北原委員に作成のご協力をいただいています。

　区域地域部会の好事例集については二つです。

　これは６月の全体会の後の地域部会連絡会の中でご検討いただいて、一つは、中央区地域部会のはじめての一人暮らしガイドブック、もう一つ、清田区地域部会の防災マップを好事例集に掲載をさせていただきたいと考えております。

　防災マップについても、今の作成内容を少しご紹介すると、①の協議会へ課題の報告の概要としては、胆振東部地震の被害を受けて身近な資源を知っておく必要性などで、そして、②の地域課題の抽出については、災害へ向けての備えや地域の情報と事業所間のネットワークの構築並びに整備ということで、③地域課題の整理と分析では、災害への対応を事業者よりアンケートを集め、防災に対するノウハウを整理した上で、災害向けての備えや地域資源の情報共有並びに整備ということで、④地域課題の解決に向けた成果としては、地域部会で防災マップを作成した上で、その後、毎年度更新されたものが出ています。

　この防災マップの好事例集については、栗虫委員を中心に策定をいただいて、先日、開催された清田区地域部会の運営委員会での確認をいただいてご提供をしていただいております。

　今ご紹介した二つの課題、好事例のように、協議会のプロセスについては、これまでも全体会で確認をしている資料で、今回だと資料３の３６ページの下にもあるとおり、協議会のプロセスにこの画面共有しているものに沿ったそれぞれの概要と、その当時のそれぞれの課題、好事例に関わられた方の感想、一番下の現在という六つの項目を全部で５事例について、年度内完成に向けて作成を進めています。

　ほかの事例についても、今日、ご参加の皆様の中でご協力をお願いさせていただいている方々がいらっしゃいますが、引き続きよろしくお願いいたします。好事例集が完成しましたら、皆様に共有をさせていただきますし、各部会でも共有いただくことで部会運営や協議会運営の参考にしていただけるものになると思っています。

　事務局からは、以上になります。

○近藤会長　今、ご説明いただいた点に関しまして、何かご意見やご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　少しテーマを絞りつつ見える化していって、より手に取りやすいような形で情報を蓄積しつつ、流れや働きかけの方法といった各部会の活動にも参考にしていただけるような資料にもなっていくでしょうし、あとは、協議会の活動そのものが地域の方にも見える化されることになりますので、役割を一定程度、多くの方に知っていただくという機会にもなるかなと考えております。まずは、初めての取組になりますので、今回進めてみて、今後につなげていければなというところかと思います。

　では、この議題につきましては、以上で終了させていただきたいと思います。

　林さん、どうもありがとうございました。

　では、続きまして、重度障がいに関わる課題集めと自立支援協議会での今後の取組についてになります。

　こちらは、簡単ですけれども、私、近藤からご報告させていただきたいと思います。

　重度障がいに関する課題につきましては、各部会において課題検討を実施していただいて、１１月の運営会議の段階で、皆様のお手元にある資料８の重度障がいに関する課題検討と身体障がい者・知的障がい者地域生活移行に関する課題検討についてといった形で取組状況を整理させていただいております。

　これらの中で、豊平区と東区から先ほどのとおり課題整理シートの提出がありました。

　課題の主な内容としましては、重度障がいがある方に関する内容で、中でも重度の心身障がい等がある方に対するヘルパーの支給量の決定方法に関する非定型の支給決定の状況について、課題があるといったような報告となっております。また、具体的な解決に向けた取組として、非定型に関するアンケート調査、制度の検証、利用者の訪問視察、研修の実施といった提案をいただいております。

　運営会議では、この課題の提起につきまして、重度障がいがある方が地域で生活する際の課題ということで認識、捉えていこうと整理しました。そして、ハード面・ソフト面を含めて十分な支援を受けられないことが前提にあると考え、非定型もその一例ということから、重度障がいのある方が地域で安心して生活することなどに関して、より深く課題を掘り下げるため、豊平区や東区からの提案を軸に、専門的な議論や調査が必要であるという整理となりました。

　そのため、運営会議としましては、重度障がいのある方に関する課題について、プロジェクトチーム化に向けた検討というところも進めていきたいという方向になっております。本日、全体会で、皆様にこの方向性について承認をいただきましたら、次回の全体会までに運営会議で議論を進めて、そちらに向けた準備を進められたらなと考えております。

　簡単ですけれども、私からの報告は以上になります。

　では、何かご意見、ご質問等がある方がいらっしゃいましたらお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

　大館委員、お願いいたします。

○大館委員　おがるの大館と申します。

　いつもお世話になっております。

　確認ですけれども、重度障がいの定義をもう一回教えてもらってもいいですか。

○近藤会長　ここは、話合いの中では具体的な定義化はしていなかったかなというふうに捉えています。身体・知的・精神障がいと様々な障がいの中で、比較的重い方が想定されているかなというところです。

　ただ、こちらの課題の一覧を見ていますと、やはり身体障がいの方に関する点が中心に上がっているかなというふうには思っています。

　小熊委員、どうぞ。

○小熊委員　いろいろ幅広く捉え過ぎると分からなくなってしまうので、今回は重度訪問介護の非定型申請に係る、その対象となる利用者というふうに、ですから、自然と非定型申請区分６に絞った課題について、市域としてどのように扱えるかというふうに話が進んでいると思います。そんな絞り方だと思います。

○大館委員　区分６とか重度訪問介護の非定型受給に絞ってプロジェクトチームも動いていくということになるのですか。

○近藤会長　その辺りは、もう少し検討が必要かなとは思っています。非定型だけに絞るというよりは、もう少し幅広くてもいいのかなというところも考えております。もちろん、軸の一つに例として挙がっているものではありますので、そこも検討の中には入れていくことが必要かと思いますが、そこだけではなくて、もう少し、先ほどお話ししたとおり、地域で生活するというところに焦点を当てながら課題をさらに整理しつつ、取り組む中身を進めていければなというところが軸です。

　その際に、知的障がいの方や強度行動障がいがある方が含まれるのかどうかというところが皆さんの疑問だと思うのですけれども、やはりいろいろな障がい種まで広げてしまうと取組がなかなか難しくなってくるので、今、小熊委員からいただいたように、今回については、重度訪問介護の支給対象になる方に絞るという意見もありましたが、対象は決まっていないという状況ですから、承認をいただいたら、その範囲も今後の運営会議等で少し整理をしながら提案できたらどうかなというふうに捉えていたところです。

○大館委員　私の立場からは、やはり強度行動障がい、知的障がいのある方々の地域の暮らしというのを支えていくということをぜひ取り上げていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　小谷副会長も手を挙げていただいていますね。

○小谷副会長　実は、この重度障がいは、本当に幅広く市域から各地域部会に下ろしています。前回、前々回の全体会の中でも、重度心身障がい者だけなのかという話が出て、いいえ、それらも全て含めた重度の障がいを持った方の課題について、各地区部会で何かできること、そして、現在どのような状況なのかということをアンケートを取って調べるというふうに持っていけたらいいなという方向で各地域部会に下ろしています。

　まず、その中で上がってきたのが今年４月から本格的実施した重度訪問介護の非定型でかなり問題があるという声が高くなってきて、それで、東区は東区の中で出しましたし、豊平区も出しています。

　ただ、もし非定型の問題がプロジェクトチームになったときには、非定型は非定型として考えておきながら、やはり全ての重度障がいを考えてはいかなければいけないと思っています。私は、最近、別の会議の中で、おがるの方から重度の行動障がいの方の現状を聞きまして、やはりものすごくショックを受けました。まず、家族が看られない、看られなくなったら施設に入る、そして、施設に入って施設でも手に負えない、そうしたら精神科の病院に入る。そうなると、手足を拘束されて、おむつをさせられて寝かされて、落ち着いた頃にはせっかく自立していた排せつの面など身体的な状況が落ちてしまうという、これもかなり重要な課題だなというふうに思っています。ですから、これは、これで、本当に課題として挙げていただいてもいい内容だと私は思っています。

　だから、まとめたプロジェクトチームではなくて分けたプロジェクトチームでいいのかなと私は考えます。これは、運営会議で、それらをどう考えていくかをまた検討していかなければいけないですけれども、現在の私としては、やはり一つにまとめて全部をやるというのは無理ですし、今はたまたまプロジェクトチームがない状況ですから、そういうふうに一つ一つの障がい種別によって抱えている課題について、子ども部会なら子どもということでやっていますけれども、者のいろいろな種別での課題というのも取り組む必要はあるなと考えていますので、各部会や地域部会の方から課題を挙げていただいて、さらに運営会議の中で、それをどうするかというのを検討していきたいなと私は思っています。

　これは、私の意見です。

○近藤会長　幅が広くなってしまって、どこから手がつけていいか、プロジェクト内で分からなくなってしまうというところは避けないといけないと思いますので、そういった意味で、対象になる方を少し絞りつつ、必要に応じてプロジェクトを幾つも立ち上げるという方法もあると思いますので、プロジェクトの立ち上げに関してご承認いただければ、今後、運営会議の中で具体化して詰めていければなと考えております。

　ほかの皆さん、いかがでしょうか。

　栗虫委員、どうぞ。

○栗虫委員　清田区でアンケートを企画する段階でも、やはり重度障がい者の定義というものがまず先に問題になりました。それで、皆さんで検討した結果、清田区のアンケートの目的、重度障がい者の例ということで、身体障害者手帳の等級が１級、２級の方、療育手帳の等級がＡの方、精神障害者福祉手帳の等級が１級の方、付け足しで、手帳を持っていなくても上記手帳の所持者と同程度の障がいを有する方の支援に関する課題について、ご回答いただきたいということでアンケートを出した次第です。

　以上です。

○近藤会長　絞るというところがなかなか難しくて、手帳の等級で区分けしながら記入をいただいたということですね。

　ほかはいかがでしょうか。

　尾形委員、お願いします。

○尾形委員　さっぽろ香雪病院の尾形と申します。よろしくお願いいたします。私も立場上、この議論の中では発言したほうがいいかなと思ったので、手を挙げさせていただきました。重度障がいに関しては、精神障がいの方で、やはり重度の障がいを持ちながら地域生活されている方もいますし、当然、長期間の入院を余儀なくされている方もおられます。そういった観点からは、これらの課題については、ぜひ精神障がいも取り上げていただければというふうに感じております。

　いわゆる「重度」の対象となると、精神障がいが入りにくかったりしますし、そもそもかなり重たい障がいを持っていたとしても、精神障がいの場合は障害支援区分では５や６がつくということはなかなかなくて、それでも、かなり重たい障がいや生活上の課題を抱えながら地域で暮らされている方もおられます。

　今、精神障がいに関しては、札幌市でも、「にも包括」、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会が開かれていて、精神障がいに関する課題等については特出しして検討されていますが、それを特出ししなければいけない状況というのが本来はあまりよくないと個人的には思っています。ですから、本協議会の中でも精神障がいのこともしっかり話題にしていただきたいと考えています。

　以前には、多分、精神障がい者の地域移行に関する専門部会等もあったと思いますが、改めて精神障がい者の地域移行や、重度の精神障がい者を地域で支えていく仕組みづくりというものを札幌市でも取り上げていただければと思って発言させていただきました。

　以上です。

○近藤会長　ご発言をありがとうございました。貴重なご意見かと思います。

　本当に多様な意見いただいていると思いますので、その中でプロジェクトの実行可能性も含めつつ、判断していくということが協議会の中では大事になってくる部分もありますので、検討させていただきたいと考えております。

　その他、ご意見がある方、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　只今いただいたご意見も踏まえつつ、再度、運営会議で詰めまして、できることと、やらなくてはいけないことがあるとは思うのですけれども、まずは実行可能性を含め、やはり、こちらの課題は結構以前からあると思いますので、何かしらの取組として形にしていくことができたらいいなと考えております。

　まずは、プロジェクト化を進めていくという部分では、皆様、ご異論がないという形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ありがとうございます。

　では、そちらの方向の中で、また具体的な中身につきましては、運営会議を踏まえて、次の全体会等でもご周知、ご相談ができるような流れで進めていければなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。貴重なご意見をありがとうございました。

　では、重度障がいの課題等の取組については、以上にさせていただきたいと思います。

　終盤に差しかかってまいりましたが、次は、次第の（６）番目のさっぽろ障がい者プランの２０２４についてです。

　さっぽろ障がい者プランは、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体のものとした札幌市の障がい福祉施策を推進する計画で、令和６年３月で計画期間が終了することから、内容を全面的に見直すことになっております。

　まずは、障がい福祉課からさっぽろ障がい者プラン２０１８の進捗状況の報告と、さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定についてご説明をいただいて、その後に自立支援協議会から提言する内容について、皆様と議論ができればなというふうに思います。

　それでは、障がい福祉課の児玉課長、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長課長）　札幌市保健福祉局企画調整担当課長の児玉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　まず、先般、さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定に係る実態調査の実施に当たりまして、自立支援協議会の皆様から質問項目や表現などにつきまして様々なご提言いただきましたことに改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

　では、現行のさっぽろ障がい者プラン２０１８年の計画期間の４年目に当たります昨年度、２０２１年度の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

　少々長い説明でありますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

　お手元の資料９、さっぽろ障がい者プラン２０１８進捗状況報告書をご覧ください。

　お時間の関係上、全ての事業を詳細にご報告することはかないませんので、プラン全体の進捗の総括といたしまして、成果目標の進捗状況及びプランで掲げている１０の分野について、代表的な事業の進捗をご説明させていただきます。

　まず、表紙をおめくりいただきまして、１ページ目でございます。

　札幌市の現状というところで、障がいのある方の人数の推移を記載しております。グラフから、身体障害者手帳をお持ちの方はほぼ横ばい、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は増加の傾向にあるということがお分かりになると思います。

　続きまして、３ページ目をご覧いただきたいと思います。

　療育手帳の等級別所持者数を記載しております。特に、Ｂバー、軽度の障がいの方が増加傾向でございます。

　ページをおめくりいだたきまして、４ページ目でございます。

　精神障害者保健福祉手帳の所持者数ですが、２級及び３級の方が増加傾向でございます。

　続きまして、５ページ目の難病患者数につきましては、受給者証をお持ちの方の推移を見ますと、指定難病等の制度改正がございますので一概には言えませんけれども、長期的に見ますと、おおむね増加傾向となっております。

　これらのことから、支援を必要とされる障がいをお持ちの方は年々増えていると言えるというふうに思っております。

　次に、９ページ目をご覧いただきたいと思います。８ページの次でございますが、印刷が逆になっております。申し訳ございません。

　成果目標の進捗状況についてご説明いたします。

　さっぽろ障がい者プラン２０１８で定める成果目標は、国の基本指針で示された目標をベースにしつつ、札幌市の実情を踏まえて定めたものでございます。それぞれの目標値は、プランの一部改定時の２０２１年３月から３年後であります２０２４年３月末時点での目標とし、各項目の右横の目標という欄に記載しております。その横の進捗の欄でございますが、２０２２年３月時点、つまり改定から１年後の時点での進捗状況を参考値として記載しております。

　一部の項目につきましては、数値の算出に必要なデータが未着というものがございますので、判断ができない状況のものもございます。本日は、現時点で判明している進捗について、ご確認いただければと思っております。

　代表的なものをご紹介いたしますと、２項目めにございます入所施設の入所者数の減少につきましては、目標値として３年間で１１０人の減少を見込んでおりますが、２０２１年度末時点で８５人の減少となっておりまして、順調に推移しているところでございます。

　また、下から二つ目の項目の障がい福祉サービス等の質の向上を図る取組でございますけれども、目標の欄では推進するとなっておりますが、２０２３年度末までに本市における障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組のほか、事業所支援の取組を推進することとしておりまして、これまで障がい福祉サービス等に係る各種研修の実施や障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施などにより、着実に推進しているところでございます。

　続きまして、各種取組の進捗状況についてご説明いたします。

　１０ページ以降に、プランにおいて重点取組と位置づけた各種事業について、２０２１年度の実績を記載しております。このプランでは、計１０個の分野を設定いたしまして、それぞれの分野ごとに事業を位置づけております。１０個の分野は、横断的分野四つと施策分野六つで構成されております。まず、四つの横断的分野でございますが、これは障がい福祉施策を進める基本となるもので、札幌市が全庁的に取り組んでいくべき分野となっています。六つの施策分野は、障がいのある方のニーズに応じて分類したものとなっております。本日は、それぞれの分野の代表的な事業について、２０２１年度の状況をお伝えいたします。

　初めに、横断的分野１、障がい等への理解促進でございます。

　１０ページ目、最初の重点取組でございますが、ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がい等の理解促進は、外見上、障がいが分かりづらい方にお持ちいただくヘルプマーク、ヘルプカードは、昨年度１年間で、区役所、地下鉄駅等の窓口において、１万６，０００個を配付しております。

　なお、配付を開始した平成２９年、２０１７年ですが、１０月から今年３月までに累計でおよそ７万６，０００個を配付しております。

　次に、１５ページ目をご覧いただきたいと思います。

　横断的分野２の生活環境の整備でございますが、安心して快適に暮らせるまちづくり、バリアフリーに関する事業などを掲載しております。

　おめくりいただきまして、１６ページの下の表をご覧いただきたいと思います。

　交通バリアフリー推進事業では、障がいのある方などが公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性を向上するため、公共交通事業者が行うバリアフリー化について補助を行っております。

　また、２２ページ目の下の表をご覧いただきますと、住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組について掲載しており、令和３年度は居住支援相談窓口、みな住まいる札幌にて１，１８１件の相談を受け付けております。

　次に、２４ページをご覧いただきたいと思います。

　横断的分野３として、情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実を掲げております。こちらは、障がい特性に応じたコミュニケーションを取りやすい環境を目指すものでございまして、コミュニケーション支援機器、主に聴覚障がいの方のためのタブレット端末や、補聴器での聞き取りを補助する磁気誘導の設備を区役所等に導入しております。

　次に、３４ページをご覧ください。

　横断的分野４は、障がいを理由とする差別の解消・権利擁護についてでございます。障害者差別解消法の啓発をはじめ、権利擁護に関する取組を掲載しております。札幌市共生社会推進協議会の開催により、関係機関と相談事例を共有するなどの取組を進めているが市役所の職員に対しては、障がいのある方への配慮について学ぶ研修を実施し、より一層の周知を進めているところでございます。

　次に、４３ページをご覧いただきたいと思います。

　ここからは施策分野といたしまして、障がいのある方の生活の場面やニーズに対応して設定した分野について掲載しております。

　まずは、施策分野１、暮らしの支援で、地域で安心して暮らせる支援体制について記載しております。

　具体的な事業といたしましては、４６ページに掲載されております障がいのある方の高齢化に対する支援の検討でございます。

　令和３年度は、②のところでございますけれども、地域生活支援拠点等の整備で、夜間、休日における緊急経営に関する相談の受付、受入先の調整を行う緊急入所受入先調整窓口を設置しております。

　次に、５７ページをご覧ください。

　施策分野２の保健・医療の推進でございます。身近な地域で安心して適切に適切な医療を受けられるよう、医療体制の充実に関する事業を掲載しております。

　代表的なものとして、６７ページをご覧いただきたいと思います。

　こちらのさっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業でございますが、心の問題を抱える子どもについて、学校や市民などから依頼を受けて適切な医療機関を案内するものとなっております。２０２１年度の利用件数は、９９６件となっています。

　次に、７２ページをご覧ください。

　施策分野３でございますが、療育・教育の充実でございます。切れ目のない支援の提供に着目しながら、療育の充実、学校教育の体制などを中心に掲載しております。

　次に、７５ページをご覧いただきたいのですが、医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等への支援体制の検討では、重症心身障がい児者等受入促進事業として、看護職員配置に係る人件費補助を行っております。

　次に、８６ページをご覧ください。

　施策分野４、雇用・就労の促進でございます。具体的な事業といたしましては、札幌市独自に障がい者就業生活相談支援事業所等に取り組んでいるほか、９２ページをご覧いただきたいのですけれども、下段に障がい者施設等からの優先調達の推進がありますけれども、こちらは札幌市役所全体で物品を発注する際に障がい者施設に優先的に発注する取組でございます。

　次に、９３ページをご覧ください。

　施策分野５は、スポーツ・文化等の振興となっております。障がいのある方が、それぞれの興味や関心に応じて様々な活動ができるよう、施設等での環境整備を進めたり、競技の機会を増やすといった事業を掲載しております。

　次に、１００ページをご覧ください。

　施策分野６は、安全・安心の実現となっております。日頃からの防災対策や災害時の避難をサポートする取組を中心に、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制に関する取組を掲載しております。

　駆け足の説明となり大変恐縮でございますが、以上が２０２１年度１年間の主な取組でございます。ほかの事業については、後ほどご覧いただければと考えております。

　なお、最後の１０９ページから掲載しておりますのは、各サービスの見込量の進捗状況でございます。計画策定時に想定した各サービスの利用者数など、２０２１年度の実績値、実際にどの程度の利用者数だったかを記載しております。こちらにつきましても、時間の関係上、説明を割愛させていただきます。

　各種の事業に関しましては、各関係機関の皆様方の多大なサポートをいただきながら、総括的には、比較的、順調に実行してきているというふうに感じているところでございます。

　引き続きまして、さっぽろ障がい者プラン２０２４の作成につきまして、お手元の資料１０をご覧いただきながらご説明させていただきたいと考えております。

　Ａ３判の資料でございますが、初めに、ご報告の趣旨でございますけれども、さっぽろ障がい者プラン２０２４の検討に当たりましては、自立支援協議会の皆様にも、適宜、事前報告をさせていただき、貴重なご意見を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えております。そのご協力につきまして、お願いいただくものでございます。

　まず、１、計画の概要でございますが、さっぽろ障がい者プランというものは、市町村において策定が法律で義務づけられているものでございまして、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画を一体としたものでございます。札幌市の障がい福祉政策を推進する計画になっております。

　現行のさっぽろ障がい者プラン２０１８につきましては、令和６年、２０２４年３月にて６年間の計画期間が終了いたしますので、内容を全面的に見直しいたします。今回の改定では、上段の右側でございますが、障がいのある方の文化芸術活動や読書バリアフリー環境整備の推進についても新たに位置づける予定でございます。

　次に、２、策定の考え方でございますが、国が定める障害者基本計画に即し、障がいのある方の状況等を踏まえプランを策定いたします。

　中段左側にございます国の第５次障害者基本計画ですが、現在、障害者政策委員会にて審議が続けられておりまして、令和５年３月頃の公表を予定しているということでございます。

　中段右側でございます障害児・者等実態調査では、当事者の生活実態や取り巻く課題の把握、市民、企業の意識を調査することを目的として実施しているところでございます。

　これら国の障害者基本計画と障害児・者実態調査を両輪としつつ、北海道障がい者計画や第２次札幌市まちづくり戦略ビジョン、その他の本市関連計画などと調和を図りながら策定してまいる考えでございます。

　最後に、３、想定スケジュールについてご説明させていただきます。

　令和４年度につきましては、年内に障がい児者実態等調査を実施し、令和５年３月頃に公表される予定の第５次障害者基本計画を基本としつつ、実態調査結果を踏まえ策定方針を検討いたします。来年度、令和５年度に入りましたら、障がい者施策推進会議設置する計画検討部会において審議を行い、９月頃には計画素案を完成させたいと考えております。

　こちらの検討計画検討部会の詳細は、資料１１にまとめております。多様な立場の皆様に計画を策定に関わっていただくよう、前回に引き続き、自立支援協議会の皆様からも代表者数名のご参加をお願いしたいと考えております。

　令和５年度秋頃の庁内会議を踏まえ、計画素案を確定し、市議会に報告させていただくこととなっております。その後、パブリックコメントを実施の上、令和６年３月の公表を予定しております。

　策定スケジュールにつきましては、国の障害者基本計画の動きを見据えつつ進めていく必要がありますので、流動的にならざるを得ない部分もございますけれども、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

　私からの報告は、以上でございます。

○近藤会長　今、いただきました報告に対しまして、もう時間も迫ってきているところでありますが、何かご意見やご質問等ある方は賛否がありますか。

　小熊委員、どうぞ。

○小熊委員　一つだけ短めに質問ですけれども、６ページにあります成果目標の進捗状況について一番上の入所施設の入所者の地域生活への移行者数のところは、道からの集計情報が未着のためとあるのですが、こっちはいつぐらいになったら数字が出てくるか、見通しだけでも教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（児玉企画調整担当課長）　申し訳ありませんが、道からはまだ報告ございませんので、未定でございます。

○小熊委員　分かりました。

　何か見通しがつき次第、メールなどで皆さんにお伝えいただけるとありがたいなと思いました。

　以上です。

○事務局（児玉企画調整担当課長）　分かりました。

　道からの報告があり次第、皆様にお知らせさせていただきます。

○近藤会長　よろしくお願いいたします。

　ほかは、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ありがとうございました。

　それでは、自立支援協議会からの提言に関しましては、先ほど障がい福祉課からもお話がありましたけれども、札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会に自立支援協議会から委員が参加した際に、皆様の承認を得た内容を伝えていくという方法を想定しているという状況です。提言の内容を運営会議で検討して、前回のさっぽろ障がい者プラン２０１８の策定後に取り組んでいたヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチーム、住まいに関するプロジェクトチーム、移動に関するプロジェクトチームの事業報告書等の内容や、先ほど検討の中で上がってきました重度障がいに関する課題について提案していってはどうかというふうに考えております。

　チャットでございますが、ワン・オールのホームページにプロジェクトの報告も掲載されてておりまして、そちらのリンクになっております。そちらから各自チェックもいただきつつ、自立支援協議会からの提言という方向性を確認させていただければなと思います。

　これまでの取組としてまだ報告に上げられていない事項ですし、せっかく協議会の中で立ち上がったものですので、そこを踏まえつつ提言をさせていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長　では、そちらを協議会からの提言として札幌市障がい者施策推進審議会でご審議いただきたいということで、進めたいと思います。

　どうもありがとうございました。

　それでは、最後、その他に移りたいと思います。

　本日の議論全体を通してというところですけれども、まず、先ほど妻倉委員からご意見がありました会議の時間帯に関しまして、こちらは事務局の札幌市から確認をお願いしてもよろしいですか。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　先ほど地域部会連絡会の報告の後に妻倉委員からお話があった件ですが、全体会につきましても、次回から日中に開催できればと思っておりますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　ありがとうございます。

　では、次回の全体会から日中の時間帯に開催するということで日程調整したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　では、全体会は、先ほどご提案いただいたとおり、日中で進めてみるということで、皆さん、日程調整のほうをよろしくお願いいたします。

　そのほか、全体を通して、ご意見や連絡事項等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　もう時間が来てしまうのですけれども、せっかく集まる機会ですし、まだ本日発言いただいていない方がいらっしゃると思いますので、よろしければ、一言いただければなと思います。

　北原委員お願いいたします。

○北原委員　教育委員会の北原でございます。

　先ほど好事例集の話があったかと思いますが、介助アシスタントの件で、以前、自立支援協議会の中でも話題となり、その必要性について話し合われて、そして、学びのサポーターを運用する形で介助アシスタントを使っていただく形になっております。現在は、予算措置も進んでおりまして、肢体不自由のある児童生徒について、対応を持続的に進めているところです。昨年度の状況でも７０名以上の児童生徒に対して介助アシスタントがつきながら、各学校で対応を進めているという状況となります。

　私からは、以上です。

○近藤会長　では、中田委員もよろしければ、一言、お願いいたします。

○中田委員　札幌市生活就労支援センターステップの中田でございます。

　障がい者の自立支援協議会につきましては、私どもはオブザーバーという形で参加をさせていただいておりますけれども、私どものほうにも障がいをお持ちの方がたくさん相談に来られますので、生活困窮という立場でも何かご協力できることがあればなと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上です。

○近藤会長　深澤委員もお話をお願いいたします。

○深澤委員　今日、初めて参加させていただいたのですけれども、私の立場上、どういうところで発言できるか、悩んでいる部分もあります。

　いろいろご報告を伺っていると、地域包括支援センターの介護保険分野と８０５０問題にも取り組んでいたのですというお話も受けまして、やはり我々は高齢の方を担当する中で、同居されているお子様で気になるのがお仕事がなかなか続かないとかお仕事をされていないかというところで、やはり発達障がいや知的障がいがあるのだろうなというふうに思っているのです。

　やはり、おじいちゃん、おばあちゃんの年金を使っていて、必要な介護、施設入所なりデイサービスの費用を賄えないというような経済的な事情がかなり散見されているのです。そういう６０代、５０代の仕事もできなくて経済的に厳しくなるというところで、いずれにしても、おじいちゃん、おばあちゃんは亡くなっていくので、これからそういったところが結構問題になるのかなと思っているいのです。

　皆様方の問題意識というか、今、一番取り組まなければいけないというお話を聞くと、まだそこら辺は後の話になるのかなというところが今日のお話を聞いていての印象でした。

○近藤会長　山田委員、お願いします。

○山田委員　拝聴させていただいておりました。

　私は、障がい者のまちづくりサポーター会議の代表をやっております山田です。

　この会議に何回か参加させていただいているのですが、報告内容の密度がかなり濃いので、やはり２時間あっても時間が非常に足りないぐらいなのだなといつも感じております。

　今回も障がい福祉課から時間帯についての話があったときに、せめて４時ぐらいから開始していただけるとありがたいなという話はさせていただいたのです。私自身は視覚障がいなものですから、今、画面に私の顔が映っているかどうかすら分かっていないのですけれども、一人暮らしなものですからヘルパーを使ったりしているので、曜日等によっては、この時間帯はもう食事をしなければいけない時間だったりするわけです。

　今、障がい者のまちづくりサポーター制度の関係でも多種多様な障がいの方がいるものですから、先ほどの重度障がいという定義等についても、それぞれの障がいの分野によって、やってほしいこと、求めていることが全く違ってくるのです。そういう意味で、どこに焦点を当てていくかというのは、やはりそれぞれ分化していかないといけないのかなと思います。

　やはり、言葉の言い方は気をつけなくてはいけないですけれども、声の大きい人にどうしても意見が引きずられる傾向があるというのも事実で、その辺りをうまくまとめていったりするのが、こうした会議の場でもそうですけれども、難しいなと。でも、やはり自分で、こうした施策を進めてほしいということを強く言っていかなくては届いていかないところもありますので、その辺りのバランスというのが非常に難しいなといつも感じております。

　今日は、ありがとうございました。

○近藤会長　皆様、ご発言をありがとうございました。

　私の手際が悪くて８時を回ってしまいましたけれども、以上で、本日の協議については終了させていただきたいと思います。

　それでは、事務局にお返ししたいと思います。

　　３．閉　　会

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　近藤会長、ありがとうございました。

　委員の皆様におかれましても、長時間、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

　また、本日、傍聴された方におきましても、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

　次回の全体会は、別途、事務局から皆様の予定をお聞きして日程調整して開催する予定です。

　結びになりますけれども、傍聴の皆様におかれましては、意見参加シートへのご記入後、こちらに郵送またはメールでご提出をお願いできればと思います。

　それでは、以上をもちまして、第３９回札幌市自立支援協議会を終了いたします。

　本日は、どうもありがとうございました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　上